



平成 27 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 アイ・ケイ・ケイ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 金子 和斗志
(東証第一部 コード番号: 2198)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 登 田 朗
T E L 050-3539-1122

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想修正に関するお知らせ

当社は、平成27年3月2日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成27年4月30日(木曜日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,959,600株
今回の分割により増加する株式数	14,959,600株
株式分割後の発行済株式総数	29,919,200株
株式分割後の発行可能株式総数	96,000,000株

なお、株式分割後の当社発行済株式総数は平成27年3月1日の発行済株式総数を基準として算出しており、それ以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は考慮しておりません。

(3) 日 程

基準日公告日(予定)	平成27年4月15日(水曜日)
基準日	平成27年4月30日(木曜日)
効力発生日	平成27年5月1日(金曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年5月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式の総数は、 48,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式の総数は、 <u>96,000,000株</u> とする。

(3) 日程

効力発生日 平成27年5月1日(金曜日)

3. 配当予想修正について

株式分割後となる平成27年10月期の配当予想につきましては、今回普通株式1株を2株に分割することに伴い、1株当たりの予想期末配当金は、平成26年12月12日公表の「平成26年10月期決算短信」に記載の予想金額を以下のとおり修正いたします。

	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
前回予想 (平成26年12月12日発表)	円銭 —	円銭 0.00	円銭 —	円銭 20.00	円銭 20.00
今回修正予想(注)		0.00		10.00	10.00
前期実績 (平成26年10月期)	—	0.00	—	20.00	20.00

(注) 今回修正予想は、株式分割後の1株当たりの配当金額を表示しており、平成26年12月12日に公表いたしました株式分割前1株当たり予想年間配当金額20.00円に実質的な変更はありません。

<ご参考>

(1) 株主優待について

当社は4月30日現在の株主名簿に記載または記録された1単位(100株)以上保有の株主様を対象として株主優待を実施しておりますが、今回の株式分割に伴う贈呈基準の変更は行わず、分割後の所有株式数に応じて、現行の贈呈基準により実施させていただきます。

(2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(3) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成27年5月1日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権行使額の調整		
	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	124	62
第2回新株予約権	230	115